



扇港鋼業所が兼松エンジニアリング<6402>株式の変更報告書を提出



東証2部の兼松エンジニアリング<6402>について、扇港鋼業所が12月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2021年12月8日。